

70歳未満の入院等の窓口負担が、 『自己負担限度額まで』になります!!

H19.4以降、あらかじめ所得区分についてジェイティ健保の認定を受けた70歳未満の被保険者および被扶養者が、同一の月にそれぞれの保険医療機関等から入院等療養を受けた場合、窓口での自己負担額の支払を『限度額適用認定証』を提示することによって、高額療養費を差引いた自己負担限度額までにとどめることができます。

ただし、食事代や保険外の自費負担は含まれません。

『限度額適用認定証』申請をする場合は、直接ジェイティ健保にお問合せください。



出産育児一時金の

受け取り方は 3 つあります！

1. 出産後に被保険者がジェイティ健保に請求し、一括で 35 万円を受け取ることができます。
2. ジェイティ健保には『出産費資金貸付制度』があり、事前に申請し、28 万円を借りることができます。残金 7 万円は後日請求することで受け取ることができます。
3. 被保険者が病院・診療所等を受取代理人として事前に申請し（病院・診療所等の同意が必要になります）、病院・診療所等が本来、被保険者に請求する出産費用の額を病院・診療所等がジェイティ健保から直接受け取ることができます。ただし、出産費用の支払は 35 万円を限度とし、その額を超える場合には、被保険者が病院・診療所等に支払います。



接骨院や整骨院の内容審査

H17.6 より接骨院や整骨院の治療内容等の審査を一部外部委託しておりますので、委託先 健康保険事務センターより書面およびお電話にて照会確認させていただきます。

また、ジェイティ健保組合から受診時の留意点についてお知らせ通知が送付される場合もあります。

ご理解とご協力をお願いいたします。



もし、第三者行為（交通事故・傷害事故等） に遭遇したとき

1．保険証を使用した（する）場合は、ジェイティ健保組合に必ず連絡し、「第三者の行為による傷害事故届」を届出することになっています。

自損事故に遭遇した場合にも、届出によって事実の確認（確定）をし、また給付制限に該当しないことを確認しています。

2．軽いケガと思われても医師の診断を受けておくようにしてください。

3．警察に届出をするときには、「人身扱い」にし、交通事故証明書の交付を受けてください。

4．勝手に示談、放棄したことによってトラブル等になることもありますので、慎重に対応してください。

5．事故が業務上および通勤途上の場合は、保険証を使って治療ができません。会社へ申し出して労災保険の手続きをしてください。

